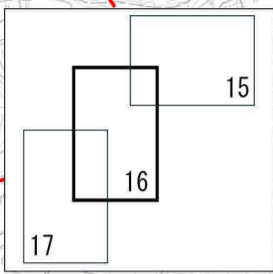
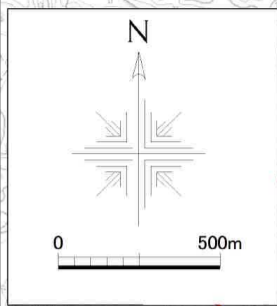


# 江の川水系 内外水統合の水害リスクマップ

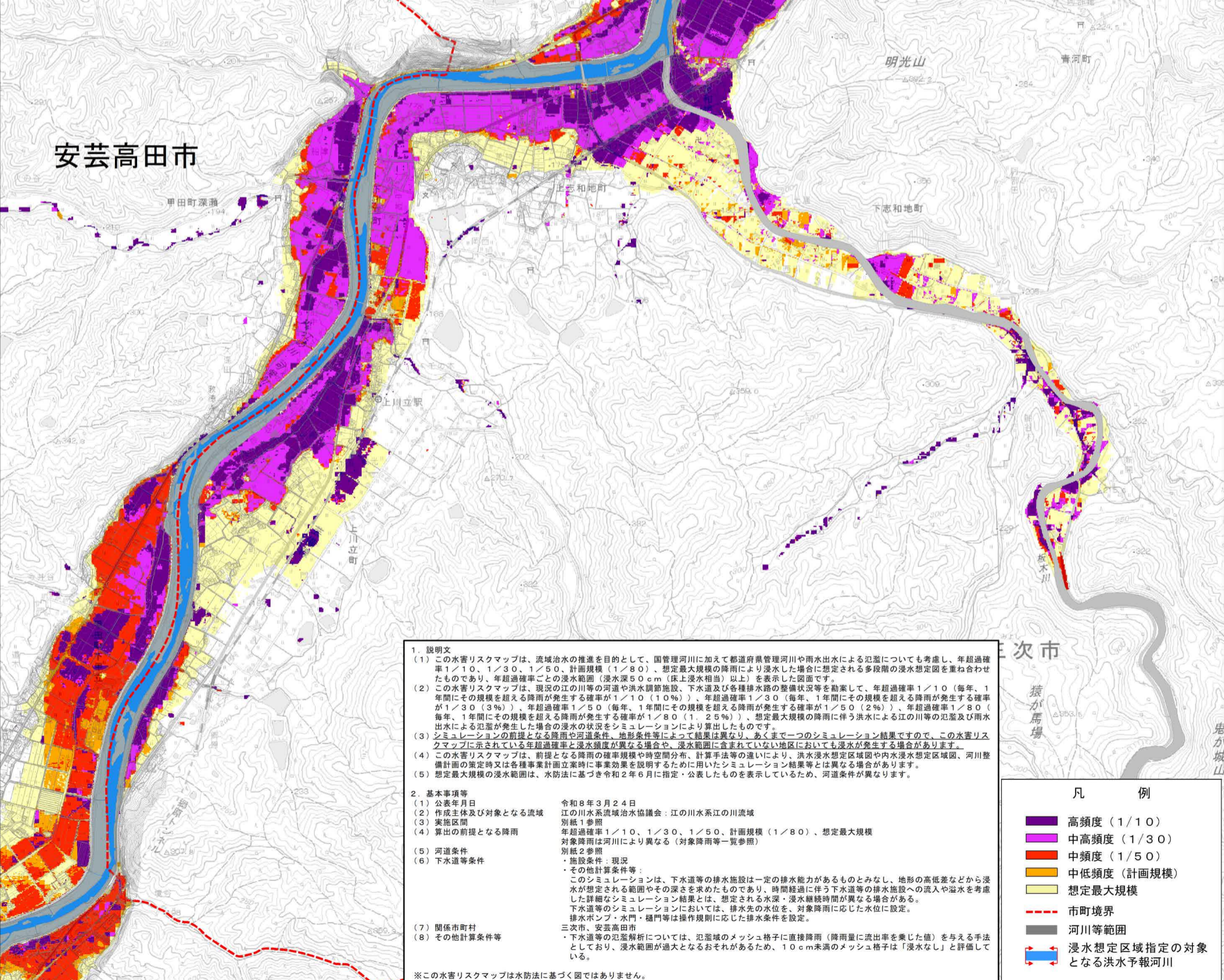
## 【現況河道】 No. 16

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の浸水が想定される範囲を表示



対象降雨等一覧

地区名	河川名等	対象流域・地点	降雨 継続時間	総雨量				
				1/10 規模	1/30 規模	1/50 規模	計画 規模	想定最大 規模
青河	江の川	江の川上流域	2日間	—	—	—	—	479mm
		江の川三川合流前 上流域	2日間	190mm	238mm	260mm	287mm	—
上村	小俣川	小俣川流域	1時間	46mm	55mm	59mm	63mm	—
		雨水出水	三次雨量観測所	48時間	200mm	241mm	266mm	285mm
秋町、深瀬、甲立	今井谷川	今井谷川流域	1時間	46mm	55mm	59mm	63mm	—
		雨水出水	三次雨量観測所	48時間	200mm	241mm	266mm	285mm
下志和地、上志和地、川立、高田原（瀬戸）	板木川	板木川流域	2時間	68mm	78mm	89mm	95mm	—
		雨水出水（板木川流域外）	甲田雨量観測所	48時間	216mm	255mm	269mm	282mm



1. 説明文  
 (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、国管理河川に加えて都道府県管理河川や雨水出水による氾濫についても考慮し、年超過確率1/10、1/30、1/50、計画規模（1/80）、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水深（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を表示した図面です。  
 (2) この水害リスクマップは、現況の江の川の河道や洪水調節施設、下水道及び各種排水施設の整備状況等を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/10（10%））、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/30（3%））、年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/50（2%））、年超過確率1/80（毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/80（1.25%））、想定最大規模の降雨に伴う洪水による江の川の氾濫及び雨水出水による氾濫が発生した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。  
 (3) シミュレーションの前提となる降雨や河道条件、地形条件等によって結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。  
 (4) この水害リスクマップは、前提となる降雨の確率規模や時間分布、計算手法等の違いにより、洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果等とは異なる場合があります。  
 (5) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年6月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等  
 (1) 公表年月日 令和8年3月24日  
 (2) 作成主体及び対象となる流域 江の川水系流域治水協議会：江の川水系江の川流域  
 (3) 実施区域 別紙1参照  
 (4) 算出の前提となる降雨 対象降雨は河川により異なる（対象降雨等一覧参照）  
 (5) 河道条件 別紙2参照  
 (6) 下水道等条件  
 ・施設条件：現況  
 ・その他計算条件等：  
 このシミュレーションは、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものであり、時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合がある。  
 下水道等のシミュレーションにおいては、排水先の水位を、対象降雨に応じた水位に設定。  
 排水ポンプ・水門・樋門等は操作規則に応じた排水条件を設定。  
 (7) 関係市町村 三次市、安芸高田市  
 (8) その他計算条件等  
 ・下水道等の氾濫解析については、氾濫域のメッシュ格子に直接降雨（降雨量に流出率を乗じた値）を与える手法としており、浸水範囲が過大となるおそれがあるため、10cm未満のメッシュ格子は「浸水なし」と評価している。

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものです。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 742）  
 この地図は、三次市長の承認を得て、三次市発行の三次圏都市計画図1/2500を使用し調整したものです。（承認番号 令和7年7月17日付 三次建都発第262号）